

結

ゆい

「新しい戦前」の進行する中、「私」を根拠とした抵抗運動の主体形成・ネットワーク形成が大きな課題である。労働運動と市民運動の地域での共同＝協働をどう作っていくのか。日本と世界、戦前と戦後の闘いの歴史に学びながら、「新しい戦前」に対抗する抵抗のネットワーク＝レジスタンスの主体をどう作っていくのか。安倍政権の改憲・海外派兵政策の展開に対抗するために、『ユニオンと連帯する市民の会』に何が出来るか。「温故知新」。歴史に学び、現在の課題に真っすぐに立ち向かう『結』でありたい。なお、本号より運動の展望を見据えて「万国の労働者と市民 団結せよ!」と「市民」を挿入した。

小野政美

第15号

2018年10月2日 発行：ユニオンと連帯する市民の会 「結」編集委員会



写真説明

- ① : いのちの差別をゆるさない ハヤト裁判
- ② : フィリピントヨタ宣伝行動
- ③ : 9.19 市民大集会 (久屋広場)
会場で歌う川口真由美さん
- ④ : 第57回ユニオン学校
お話 (寺間誠治さん)

□ 私はなぜユニオンで活動することになったのか.....	鶴丸周一郎.....	2
■ ユニオン学校より「希望はユニオン・・・私が描く労働組合運動論」.....	小野政美.....	3～4
□ ユニオン学校より「朝鮮情勢について」.....	近森泰彦.....	5
■ 南京大虐殺から日本と朝鮮半島を見る.....	平山良平.....	6
□ パリ五月革命 50年と「美しき五月のパリ」.....	櫻井善行.....	7
■ 共和主義者マキアヴェッリの夢想とは.....	服部文彦.....	8
□ 海自が兵員・特殊車両の輸送に民間フェリーを活用.....	柿山 朗.....	9
■ 戦前「治安維持法」による教員弾圧から見えるもの.....	小野政美.....	10～11
□ 厭戦・反戦・平和の歌 (戦前篇).....	寺村治雄.....	12
■ 映画紹介「映画日本のいちばん長い日」.....	阪野智夫.....	13～14
□ 本の紹介『現代社会はどこに向かうか』.....	近森泰彦.....	14
■ 三菱電機 本当に裁量労働制廃止なのか.....	植木日出男.....	14
□ 山本信枝 ある反骨の女の一生.....	武藤 聡.....	15
■ 編集後記.....		16

私はなぜユニオンで活動することになったのか

名古屋ふれあいユニオン 鶴丸周一郎

今年4月から「名古屋ふれあいユニオン」の運営委員長を務めています。

生い立ちから現在に至るまで、どんな人間がいま労働運動に関わっているのか、回想しながら綴ります。



【出生から高校生まで】

長崎県佐世保市生まれ。4人兄弟の2番目（兄1人、妹2人）。母方の祖父母と両親合わせて中学生までは8人家族。生活に困ったことはない。家族の中では問題児。夏休みの宿題は基本的に8月31日スタート。日記は妹の日記の“天気だけ”写して虫取りの話とか書いて提出。

中学・高校は陸上部に所属。高校入試の成績は良かったらしく、担任から期待をかけられた。しかし、部活と恋愛に熱中するあまり2年生の時には赤点を取った。

【大学進学とアルバイト】

高校卒業後、北関東の大学に進学。学部は農学部、昆虫の研究者になろうと。しかし1~2年生はアルバイトが生活の中心。警備員は夜勤だと日当1万円以上！日勤→夜勤→日勤、他県への宿泊出張もあり。

【昆虫の研究】

4年生、研究室への配属。指導教官の研究を引き継ぎカゲロウの一種に関する研究テーマにした。私の関心と指導教官の関心は一致せず時折衝突。そんな私に彼は1冊の本を手渡した。正木進三著「昆虫の生活史と進化」、一気に、何度も読んだ。それから昆虫の休眠に関する書籍や論文を読み漁った。そして「休眠に関連する体内の代謝についてやりたいのだ！」という答えに行き着き、修士課程に進み研究に没頭。

【就職と病気】

就職氷河期、就職浪人もざら。私自身は「数年経ったら研究に戻る」というプランのもと就職活動。就職活動中、父親が突然亡くなった。葬式や法事の親戚会議を経て、私は佐世保に戻ることに。

地元の役所に就職、農業関係の部署に配属。同期みんなが入った労働組合に自分だけ入らず。1年目の秋にクローン病を発病して緊急入院。その後は食

事制限をしながらの生活。3年目秋にはメニエール病を発病。5年目に福祉関係の部署に異動。その頃もクローン病で年1回くらいは要入院。

ある時手術が決定、入院中いろんなことを考えた。「なんでこんなことに？」、だいぶ精神的に弱っていたようだ。昆虫生理学の本を読んで泣きたい気持ちになった。母親と妻に研究をやりたいと話し承諾を得た。

【研究生活と退学】

退職。希望する大学の研究室に入り、奨学金も借りて、カイコの休眠に関する研究に携わった。ここでもクローン病に悩まされた。また、教授とは非常に折り合いが悪く、自分でも研究に対する意識が変わってしまった。研究より論文、みたいな。「立派な研究者にはなれないな」と、研究とは一切縁を切る決断。退学。

【再就職】

さて、無職。日雇い派遣などやりつつ就職活動。昆虫以外には食品の開発を中心として受け続けたが、クローン病がひっかかり採用には至らず。そんな中、某商事は即採用、クローン病も「全く問題ない」とのお返事。

【労働争議】

某商事では商品開発担当。4年前、社長から就業規則変更のために労働者代表を選べとの指示。従業員の中で鶴丸を労働者代表として選出。社長の「認められん！」という言葉から争議開始。社長は翌日私を解雇、数日後に同僚を解雇。ネット検索でユニオンを見つけて相談・加入。その後、刃事件や不当配転の嵐、労働委員会への不当労働行為救済申立、地域を巻き込んだ抗議行動などを経て今年2月に中央労働委員会において、会社が解決金を支払うことで和解解決。

【なぜいまユニオンに？】

なぜ？相談した先がたまたま名古屋ふれあいユニオンであり、そこに関わる人たちの姿を見て、これもありかなと思った。多少いびつな生き方をしているのに、今更変わったことをしても文句を言う人はいない。自分の仕事が誰かの助けになり、社会を動かすきっかけになる。周囲を見ると（自分も含め）変わった人ばかり、飽きない。こんな仕事にめぐり合うことはそうないのではないか。

希望はユニオン・・・私が描く労働組合運動論

お話：寺間誠治さん（元全労連政策総局長）

★寺間報告レジュメは、10 ページに上る重厚なものだった。報告の多くを割愛した。（文責・小野）

第 I 部 ルールなき労働と労働者の権利（割愛）

1. 横行するブラック企業、労基法違反と不十分な対策

2. 個人加盟ユニオンの実態と課題

＜ポイント＞地域の労働組合は、未組織の組織化、有期雇用の無期転換化、非正規労働者の権利確立をめざし労働者を激励する存在として社会的影響力を発揮している。



★個人加盟ユニオン前進とその背景

- ① 企業別組合（民間大企業）の排他性と労使協調主義、非正規を雇用の調整弁。連合・民間大企業労組の多くが、チェックオフとユニオンショップ協定に支えられ、本工・正社員のみを構成員として派遣、請負、有期雇用などの非正規労働者を組織化しない。地域ユニオンはこれら労働者の権利確立と組織化の受け皿となっている。
- ② ユニオンの自主性・多様性の魅力。新自由主義と対決し人間らしい労働の実現をめざし、社会運動ユニオニズムを展開。青年ユニオン、PO SSE、地域労組「こうとう」、札幌「結」などの勝利体験。労使対決の場において多数の労働者を結集した力を背景にせずとも、大衆行動、労働法の活用、裁判闘争などを通じて、雇用・賃金・労働条件をめぐる個別労働紛争で労働者勝利のパターンを形成。
- ③ 有期雇用、派遣など非正規の増加と組織化。地域労組や個人加盟ユニオンは、労働相談活動などを通じて制度・政策要求の実現、非正規の雇用安定、労契法を活用した有期雇用の無期転換化をめざす運動を展開する中で、社会的影響力を拡大。「労働組合なら会社と対等」であり、強力な交渉力をもっていることが多くの労働者に理解されてきている。孤立し分断されていた非正規労働者を個人加盟で結集し、「数の力」が何をおいても必要不可欠な資源とされていた労働組合の「常識」を打破した。

第 II 部 戦略としてのユニオン運動 ～

21 世紀型ユニオンへの未来

＜ポイント＞労働者の最大のセーフティネットは労働組合＝ユニオン。労働組合は、憲法 21 条「集会および結社の自由」に由来するのではない。28 条に基づいた特別の団体。民主主義社会は契約によって成り立つが、労働契約は労使の対等性の確保が難しく力関係が平等でないため団結権、団交権、団体行動権を人権として保障し労使の実質的対等関係を確立した。

1. キーワードは「つながり」、自己責任論の克服

- (1) 青年が組合に入らない？求められる戦略的構想力。「成長産業」での組織化、SNS の活用、ツイッター、faceBook でつながる。総合サポートユニオン→エステユニオン、ジャパンビバレッジ例。大量のオルガナイザー養成～学習・教育活動による意識改革
- (2) 社会運動ユニオニズムと働くルールの確立。「社会運動ユニオニズムは、労働組合が自らを社会運動の一つと認識し、さまざまな社会運動と連携して運動を展開するところに特徴がある。社会的連帯や運動の戦闘性という点で社会運動ユニオニズムは、ビジネス・ユニオニズムへの対抗概念でもある」「労働組合の目的は、第一義的には労働者の権利、賃金や労働条件を守り改善することであり、それを達成するための活動は直接的には目前の労使関係に着目せざるを得ない。しかし、制度・政策的要求や権利確立のためには、より大きな社会的文脈の中に位置づけられなければ実現することはできない。社会運動は、主として 70 年代以降、世界的に広がってきた環境保護や反戦・脱原発、反貧困・格差是正などさまざまな市民運動を総称している」（寺間誠治「労働組合の社会的責任と社会運動ユニオニズム。日本労働運動に課せられたもの」『社会変革と社会科学』昭和堂）

・地域ユニオンのサポーターや準組合員として
具体的支援

・ベクトルを地域へ「顔が
見える」地域で労働相談
強化、非正規とつながり
連帯を深める。地域と職
場がつながり、青年、女性、非正規など労働者
要求の実現



・NPO化（NPO 法人労働相談センター）の検討
(3) 働く人たちのつながりを強め、自治体を暮ら
しと福祉を守る誓に変えていく

・地域は、雇用、医療・福祉、教育、環境など
もっとも身近な社会単位

2. 労働組合のポテンシャルは活かされて

いるか？～企業別組合改革の視点（割愛）

(1) 労働協約なき産別労組

(2) 職種別・業種別ユニオン、産別ユニオンの強化

3. グローバル化のもと国際的視点で考える（割愛）

(1) 100周年迎えるILOの新展開

(2) 社会的運動としてのストライキ～ストの
イメージ転換。社会的運動としての地域的全
国的スト

(3) 世界の労働組合～企業の外、組合員は
ナショナルセンターに直結

4. 戦略としてのユニオン運動～21世紀型

ユニオンの課題と展望

(1) 基幹労働力化した非正規労働者～ユニオンへ
の組織化を

労使のコンフリクトの場において、さまざまな
名称のユニオンが多数の労働者を結集した力を背
景にせずとも、労働法や裁判など動員して雇用・賃
金・労働条件をめぐる労使対決を制する事例を重
ね、とりわけ個別労働紛争における労働者勝利の
パターンを作り出した。これは、「数の力」が何を
おいてもまずは必要不可欠な資源とされていた労
働組合の歴史における「革命的」出来事といえる。

◆「日本のユニオンはまさに言葉の意味で『革命的労働組合』とよばれるにふさわしい」「日本にお
ける伝統的労働組合の『数の力』が今日見るほど
に影響力を衰微させてきた理由の一つは、その『数』
の力のなかに著増する非正規労働者をはじめとする
膨大な未組織労働者が含まれていないことにあり、
さらにそこから、労働組合が代表する『数』
とは、社会全体からみるなら『多数』を占める人々

を置き去りにしたものである、というイメージに
よって、社会的な共感を失ってきたことにある」
（「労働組合の『進化』とその行方～エウ運動の弁
証法、兵頭淳史専修大学、『情況』2014. 5. 6月号）

(2) 組織化形態の探求

ヨーロッパでは熟練労働者に限定されていたク
ラフトユニオンを半熟練に開放し、産業別労働
組合がつくられた。労働者層にふさわしい職種
別・業種別ユニオンなど労働組合の組織形態の
探究が必要。

(3) 新福祉国家に対応した産業別組織

多国籍企業化した巨大企業に対して、労働者要
求の実現を図るために必要な福祉国家型政策の
実現を求める強力な産業別組合を視野に入れた
ユニオン運動戦略

①職種別・業種別、業別統一要求を労働者全体の
ものとして作り上げる

②それらの要求をもとに産業別統一行動を展開し、
必要な状況下でストライキを提起する

③行動の全過程を通じて産業別使用者団体の構築
と労働協約締結への意識的努力を重ねる

おわりに～

希望はユニオン！そこに未来の現実性

① 憲法13条が想定する人間像～新たな運動理念
の確立「すべて国民は、個人として尊重される。
生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利に
ついては公共の福祉に反しない限り、立法その
他国政の上で、最大の尊重を必要とする」

（第13条）

②個人を基礎にした再出発必要～回転ドア？
「千里の道も一歩から」

③過労自殺や絶対的ともいふべき貧困は、ひとび
との現体制への不適應をあらわす。
そこにリアリティある理論的展望が示されれば、
変革主体の形成が促進される。

④青年の正義感に依拠～「自己責任」に抗う主体
形成拠点としてのユニオン

⑤連帯の絆に包まれた個人は、他人への攻撃
（不正）を自己のものとして行動する。

⑥「労働者のミカタなどあるはずない」との孤立
感が抵抗力を削ぐ。社会運動ユニオニズムの立
場に立つ労働組合が、そこを頼ってくる人たちの
互いにつながる「居場所」となり、希望ある次世
代の変革主体形成の拠点となる。

「朝鮮情勢について」

お話：小出裕さん（日朝協会愛知県連合会・事務局）

朝鮮民主主義人民共和国と国交が結ばれていない国との対応を、同国では朝鮮対外文化連絡協会が担当している。日朝協会愛知県連は、機関紙「日本と朝鮮（愛知版）」を1990年代から、同対文協に送り続けてきた。ところが2009年6月以降下記のような扱いが続いている。いわゆる「制裁」の一環である。



日朝協会愛知県連合会 御中
平素から日本郵便をご利用いただきありがとうございます。先日差し出された郵便物は、外国為替及び外国貿易法に基づき輸出禁止措置が講じられました貨物及び支払い手段に該当し輸出が許可されませんでしたので郵便物を返送します。

平成30年8月5日
経済産業省 貿易経済協力局 貿易管理部
貿易管理課（03-3501-0538）

連絡協会は「日本政府は日朝首脳会談実現が外交の最優先課題だ、と言いながら・・・最近祖国を訪問した朝鮮学校の学生たちの荷物（土産）を没収する暴挙を働いた。・・・本当に対話を望むのであればそれにふさわしい行動を・・・」という論評を寄せてきた。（「日本と朝鮮《愛知版》」2018年7月号）韓国では今、文大統領の下で従軍慰安婦や女子勤労挺身隊裁判の司法判断がまもなく出される。両国の支援者は最高裁判断を見守っている。

目前にする東北アジア情勢の画期的変化に対する、日本政府の向き合い方は不透明で一貫せず、かつ国民・市民の意向には背を向けたままだ。外務省で熱心に働く官僚も嘆く。今年の防衛白書は「北の脅威」を書き込み、迎撃ミサイルの地上配置に踏み出した。

中国朝鮮族の記者が、来日して、在日同胞を取材し「何故日本に住んでいるのか」を出版、大好評とのこと。分断支配の影響が残っている。在日一世、二世の方々は「これで今まで我慢してきた甲斐があった！」と希望を語る方が多い、と聞く。

今、朝鮮半島では、1919年3月1日を新たな朝鮮国をめざす出発点とする動きが盛りあがっている、との話もある。民族のアイデンティティがいま共有されつつあるのだ。パゴダ公園はじめ半島各地に3・1蜂起を伝える石碑が立っている。朝鮮人を一つに結ぶ記念の日になっていくことだろう。

10月の名古屋祭りに、在日韓国人同胞が、朝鮮通信使行列を再現する準備を進めているとのこと。江戸時代260年間、幕府は朝鮮と友好関係を維持したが、通信使はその象徴である。名古屋祭りでは、町人衆が競って通信使（唐人）行列を繰り出したのだ。

1959年（昭和34年）9月、5千人に上る犠牲者を出した伊勢湾台風に襲われた後の、愛知県下の学生による救援活動、セツルメント運動を話された。庄内川の河川敷に住まいを失った在日の方々数百人が集まって各々小屋を建てて集団で暮らし始めた。小出さんたち学生グループは不要となった西松建設の仮設事務所をもらい受け、河川敷脇に移設し、そこをたまり場にして支援活動を始めた。友好運動への関わりは、それ以来59年に亘り続けてこられた。

私は中部電力に入った翌年で大同町の寮で被災した時と重なる。水に浸かった被災同僚宅のヘドロのかきだし、おにぎり届などの救援に1ヶ月ほど従事したことを思い出す。（文責：近森）



南京大虐殺から日本と朝鮮半島を見る

平山良平（河村市長「南京虐殺否定発言」を撤回させる会・共同代表）

河村市長の「通常の戦闘はあって残念だが、南京事件はなかったのではないか」との発言は2012年2月20日、発言の撤回を求めた市役所前街頭行動は月2回、9月3日でちょうど6年、135回になった。

河村市長が南京大虐殺に向き合わないで、南京虐殺否定発言を撤回しないことと、安倍首相が韓国の元日本軍「慰安婦」の人たちに対して、日本政府が10億円の基金を出す、これで



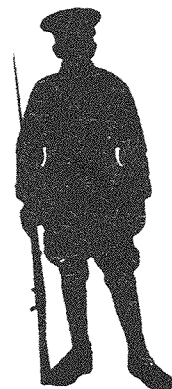
日本軍「慰安婦」問題は不可逆的な解決だ、という日韓外相合意を進めた態度とは同じものです。歴史の事実に向き合わずに、市長として、一国の首相として、誠実に謝罪をせず、両国間に外交的亀裂を作り出した。両者とも加害事実に対する学習能力も対処能力もないことが明らかになった。河村市長や安倍首相の言動が、若者たちから歴史にきちんと向き合う機会を奪っている。虚構の日本歴史しか持ち合わさなかったら、自分の歴史を作れずに、上にへつらい下に横柄な、偏狭で、時代の制約を乗り越えられなかった戦前の日本人になってしまうにちがいない。

韓国の文在寅大統領は、日韓外相合意があったことは認めるが、日本政府はもっと誠実に被害者に対応すべきと、日本政府からの10億円を手付かずの状態にするため、韓国政府が10億円を出し、日本政府の金だからといって受け取らない被害者に、韓国政府からのものですよと言って受け取ってもらえ

るよう対処し、大統領自ら犠牲者と面会をした。この対応を見た韓国の若者は、問題をどうすれば解決できるかを理解します。河村市長の南京虐殺否定発言は、南京の問題ではなく、市長自身の問題であり、もう一つはそれを知った日本の市民の問題で、解決策は発言の撤回を求め続けることです。

4月の朝鮮半島の南北首脳会談・板門店宣言を読むならば、もはや朝鮮半島での戦争はないという時代認識ができます。アメリカの軍需産業のために、同じ民族の北と南の国民が殺し合いをすることはもはやありません。約束通り朝鮮国は核開発施設の一部を爆破し、ロケット発射台を爆破しました。朝鮮戦争のアメリカ兵の55人分の遺骨を返還しました。アメリカ政府がそれらに対応せず、グズグズしている間に、南北は不可逆的な統一国家への動きを、この9月18日からの南北首脳会談で更に朝鮮の叡智を発揮するでしょう。

そんな朝鮮半島の動きと真逆の動きが日本の6年間でした。河村発言で名古屋・南京の友好断絶、石原都知事の尖閣買取り発言と民主党野田内閣の尖閣国有化によって日中の関係悪化、そして年末に安倍内閣が再登場した。以後、秘密法、戦争法、共謀罪で戦争体制と国内治安立法そして、今や働く者の4割が非正規雇用で低賃金、正規雇用でも長時間労働が強いられている。昔、朝鮮半島を植民地にして朝鮮人を奴隷のように使役した。今、日本政府は、働くものに低賃金・長時間労働を強い、経営者に利益をもたらすよう日本国内を植民地にしてきている。この流れを断つためにも河村市長への発言撤回要求は、歴史的にも重要な運動です。



パリ五月革命 50 年と「美しき五月のパリ」

櫻井 善行

1 はじめに

2018 年は、フランスのパリ五月革命が起きて 50 年が経過した年である。「美しき五月のパリ」というシャンソン風の歌がある。今から 50 年前、パリ 5 月革命の時に、カルチュラタンで若者たちに歌われ、加藤登紀子が歌うことで、日本でも知られることとなった。最近では、歌声運動のグループでも歌われ、もっと驚きは、辺野古の最前線で闘う人々が同じ曲で、「今こそ立ち上がろう」と歌っている。

昨年、2017 年はロシア革命 100 年であったが、その扱いは一般論壇はもちろんのこと、左翼の中でも小さく扱われ、風化させられている。パリ五月革命 50 年の 2018 年も同じように、懐古趣味の論壇しか見られない。だが社会変革に若き日に触発されたものとして、この出来事への評価は、避けては通れないと考える。

2 五月革命の経過

1968 年パリ五月革命の出発点は、学生運動からであった。当時のフランスの学生たちは、以前の世代とは異なり、新しい要求を持っていた。端緒はパリ郊外のナンテールで 1967 年には 1 万人以上の学生が参加、劣悪な環境の改善を求めてストライキがおきた。当時の世界的に、ベトナム反戦運動の高まりがあり、これと結びつき大学闘争は始まった。単に激しい衝突だけでなく、労働組合も巻き込んだ戦いへと発展し、ついにはドゴール退陣に追い込む。



3 日本との相違点

日本でも、1968 年前後の社会的様相はフランスと似た傾向があった。だがフランスに限らず、当時の先進国の中でも見られた共通現象であっても、同

じ展開をしたわけではない。

日本とフランスの最大の違いは、比喩的に言えば、フランスには「ルノー」があったが日本には「トヨタ」があったということである。フランスでは、学生のたたかいがルノーをはじめとした大企業の労働者のたたかいを促していったが、日本は、高度経済成長のただ中で大企業では何事もなかったかの如く、工場生産は続いていた。

闘う労働者集団がいたという主張があるかも知れない。しかし一部を除いて、「根無し草」の運動であった。1960 年代の後半には、日本の民間大企業ではすでに並の協調主義的潮流ではなく、「経営主導型」労使関係が成立しつつあった。日本の大企業の労働組合は、単なる資本とのなれ合い、融和的ではなく、資本＝経営が主導する施策を、労働組合が受けとめ積極的に推進するところに特徴があった。そのため左翼的傾向のある労働組合執行部を放逐するために、あらゆる策動をおこない、この時期には主要産業の民間企業の労組では闘う潮流の影響力は無くなっていた。このことから、労働者はもはや革命に担い手ではないとまで言い切る論客も生み出した。



4 教訓を生かすために

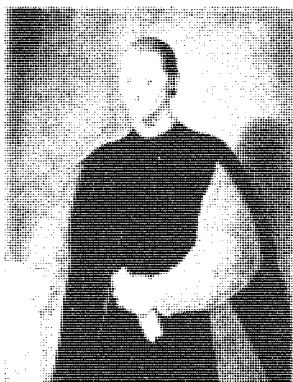
日本では革新自治体の誕生や官公労を中心とした運動が 70 年代半ばまで高揚したことから、運動の前身と錯覚する向きもあったが、実は内部で「悪魔のささやき」に侵食されていた。長い年月をかけて、現在の左派運動の決定的後退に繋がっていく事実の認識が必要である。この具体的な事例の考察・検証については改めてしてみたいと考えている。

さくらい よしゆき 市民の会運営委員

共和主義者マキアヴェッリの夢想とは

けっこう著名な世界史的人物マキアヴェッリなのに、その名を冠する公的な学会ないし研究会がどこにも存在しないのはなぜだろう。マーレ (Male)、キアーヴェ (chiave)、家名の成り立ちからすると<悪い>、<鍵>の組み合わせを彷彿とさせるファミリーネームは、まるで黒魔術の不気味な符牒とも取れる。

私はそのマキアヴェッリの政治関連三部作の一つである『戦争の技術』だけは訳し終えることができた。ところが古典なのに、彼の魂を現代に呼び戻す通路が私の中では捻じれてうまくほぐし切れていない。残る



著『君主論』『ローマ史論』(古代ローマの歴史家リヴィウスへの注釈)にも今一度対峙して、フィレンツェ共和国書記官の実像を踏まえた現代版『マキアヴェッリ入門』を上梓するのが昔も今も私の課題となっている。

ルネサンス時代のあの『君主論』の作者、「政治と倫理の区別」、「目的のためには手段を選ばず」、「結果がすべて」など、こう聞けばマキアヴェッリ像は思い浮かべやすかろう。しかし残されたテキストはマキヤベリズムいわゆる権謀術数とは程遠く、政治科学というにはその認識が両義的すぎる、功利主義の先駆的形態では断じて収まらない。ただはっきりしていることは、マキアヴェッリが共和主義者で君主政擁護論者ではない、ということである。それは近年のマキアヴェッリ研究の成果、つまり『君主論』と『ローマ史論』の執筆年代の確定からほぼ確実と思われる。1513年初頭から『ローマ史論』に着手したマキアヴェッリは一旦その執筆を中断、三度フィレンツェ政庁に復帰したメディチ家に宛て、祖国フィレンツェの再生を念頭に、その年の夏から『君主論』を一気呵成に書き上げたとなれば、彼の思考のパラダイムは『ローマ史論』なのは間違いないだろう。さらに作品中の彼の古代ローマ共和政への思慕を考えればそれは然りであろう。むしろ問題は、なぜ共和主義者マキアヴェッリが『君主論』を書いたのかである。本人失職後のいわば就職論文との説明で済ませてしまうには何か物足りない、

服部文彦 (大同大学教授・マキアヴェッリ翻訳家) と思うのだがどうだろう。

一転して日本の哲学者に目を向けると、三木清が『人間主義』という著述の中でマキアヴェッリの側面を鋭くも紹介していた。「マキアヴェッリは古代の歴史家ポリュビオスを愛読し、…キリスト教の意識的な反対者であり、…彼によると、社会は諸情念のメカニズムである、しかし諸情念は計算されることができ、なぜなら人間的自然是同一であるから。人間性(人間的自然)の同一といふことが彼の根本思想であった。…この根本思想の上に政治的科学的の可能性は基礎付けられてをり」と、マキアヴェッリの自然科学的な知の枠組みと実践的応用力を彼の真骨頂と説明しているが、彼の運命論もあるのでこれまたどうだろう。

あとすごく気になるのは、マキアヴェッリの行論の特徴である二分法(英語表記では h が入って dichotomy)である。『戦争の技術』の訳出から見てきたのだが、それはマキアヴェッリが議論を進めていくのに、必ずあれかこれかの対立する二項が取り上げられることだ。その際、指揮官の側から述べるか、また兵士の側から述べるかの立場の区別があり、さらに、歴史(フォルトゥナ≡運命)の視座と人間の自由(力量≡ヴィルトゥ)の二つの視座のどちらかが現れる。いわば彼は複眼どころか複複眼でものを見て述べるのだが、それはどんな特徴をもたらすのだろう。

最後に私の勘所によれば、マキアヴェッリを教科書的な「近代科学精神」に引き付けすぎないことが肝要であろう。科学と技術、覚醒と熱情、これらの狭間からの物言い、こんなマキアヴェッリの活動をうまく肯定的に現代風に継承できないものか。たとえば『君主論』にしても、強力なリーダーはいわば一時のスウィーパーであって、役目を終えれば消える運命にあること、そうさせるのが市民の義務でもあること、私にはそう読める。手元に R・ルッジェーロ校閲の 2010 年版のテキストがある。そのイントロダクション末尾の謝辞にこうあるのだが、「『君主論』をゆっくり読むことを教えてもらって感謝する」と。あとは私もこれにあやかりながら、見果てぬ夢に向けてゆっくり急ぐとしよう。

海自が兵員・特殊車両の輸送に民間フェリーを活用

＝ 潜行する戦争の民営化 ＝

船員に予備自衛官になれと迫る防衛省、自己決定を迫る船員組合

民間フェリーと船員徴用の経緯

(ひそかに進む軍事機能の民営化)

防衛省は2016年、民間のフェリーと船員を自衛隊のために運用できるようにする、新たな制度をスタートさせた。契約した民間フェリーは、他国からの攻撃を受けた場合の防衛出動や災害派遣の際、72時間以内に出港して戦車などの特殊車両や自衛隊員を目的地へ運ぶ役割を担う。

防衛省が選んだフェリーは、青函航路で運航されていた高速双胴船「なっちゃんワールド」と、日本海で活躍した高速フェリー「はくおう」の2隻。船社や商社など8社で特別会社を設立、防衛省は特別会社とフェリー運航の契約を結び、10年間で250億円を支払う。

第2次安倍内閣で閣議決定された新防衛大綱では、北朝鮮や中国が新たな脅威と位置づけられ、有事には九州や沖縄へ部隊を迅速に運ばなければならない。だが、海上自衛隊が保有する輸送艦は「おおすみ」など3隻に過ぎず、そこで民間フェリーを活用することでコストの削減をはかることにした。防衛出動では民間人を乗せることはできない。

また、予備海上自衛官で一般の船舶に乗船可能な「海技資格」を持つ者はわずか8名であることから、目をつけたのが民間船員であり予備自衛官補制度である。

組合員に自己決定を迫る船員組合

2014年4月、第2次安倍政権は、それまで武器輸出を禁じてきた「武器輸出三原則」を閣議決定だけで廃止した。そして、名称を防衛装備と言い換え「防衛装備移転三原則」を策定、積極的に海外へ武器を輸出する政策へと転換した。

同時に経団連・防衛生産委員会の強い後押しもあり、発足したのが、防衛装備庁だ。その後この部署が、膨れ上がる防衛費に対して可能なものから順次民活への移転を促進するセンターとなる。「民間船と船員の軍事行動への活用」というアイデアを企画したのも、防衛装備庁装備政策部である。

民間の資金・能力を長期間安定的に最大限活用で

柿山朗（元外航船長／元海員組合全国委員）

きるPFI事業方式（プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略。民間の資金と経営能力・技術力を活用する公共事業の手法）により、自衛隊が優先的に使える船舶を確保する。特別会社が船員を雇用する際、防衛省は、「予備自衛官またはその希望者」の雇用を義務付けている。防衛出動の場合には、予備自衛官補である民間船員を運航に従事させる。こうしてモノ（船）カネ（資金）ヒト（民間船員）の軍による民活が成立する。選択に苦しむ船員と労働組合、民間船員の死を繰り返すな

イラク戦争で明らかになったのは、民間軍事会社（PMC）の存在であり、その拡大だ。今や戦争ビジネスは10兆円産業といわれる。米国の産軍複合体に追従する安倍政権の目指す国とは、死の商人国家に他ならない。

事業計画で対象船舶とされた「なっちゃんワールド」と「はくおう」に引き続き乗船するためには、フェリー会社を退職して、特別会社に採用されなければならない。政府は、「予備自衛官になるかは船員の任意」（国会答弁）

と言うが、「予備自衛官またはその希望者であることの確認」を迫られたとき、船員は断り切れるだろうか。どの道を選択するにせよ、強制と任意のはざままで苦しむことになる。

海員組合の組織内会議で、組合幹部が「組合員は乗っていない。船は新会社に移り防衛省の管轄なので、口は挟まない」と発言した。かつての海員組合ではありえないことだ。選択を個々の組合員に委ねることは、労働組合の死を意味する。

1938年に海員組合が解散させられ、皇国海員同盟結成へと衣替えを迫られた。その結果、海軍の死亡率16%に対して民間船員の死亡率は43%であった。船員の戦争動員を肌で感じる今、歴史を繰り返してはならないと強く思う。

『人民新聞』1653号(2018年7月11日)より転載。



戦前「治安維持法」による教員弾圧から見えるもの

～1933年「長野県教員赤化事件（「二・四事件）」と

1940・41年「北海道綴方教育連盟事件」・「北海道生活困窮教員事件」～

小野政美（憲法の理念を生かし、子どもと教育を守る愛知の会）

1. はじめに～歴史と現在が問うもの

私は、「日の丸・君が代」強制を拒否して処分された教員、現職教職員、退職教員、市民など全国各地のさまざまな仲間たちとともに「許すな！『日の丸・君が代』強制、止めよう！安倍政権の改憲・教育破壊 全国ネットワーク」の代表世話人の任を務めながら全国で活動が続いている。いま、安倍政権の海外派兵・改憲を支える「戦争をする子ども」をつくるための「精神的動員」としての教育破壊・国家主義教育の急速な展開が行われ、歴史・公民教科書や道徳教科書、全国学力テストなどによる全国的な教育破壊も進められ、「もの言わぬ教員」をつくり、政府や自治体による子どもと教育の破壊や国家主義的教育に「抵抗する教員」の学校現場排除のために、東京・大阪等での「日の丸・君が代」強制の職務命令と処分、被処分者「思想転向研修」等も進められている。安倍政権の改憲・海外派兵＝「新しい戦前」にどう対抗するのか、戦前「治安維持法」による教員弾圧の歴史に学びながら考えてみたい。

2. 「新興教育運動」という教育運動・教育労働運動

戦前、「新興教育運動」という教育運動があった。日本教育労働者組合（略称「教労」；1930年10月結成）と新興教育研究所（「新教」；1930年8月創立）及びその後継の組織によって展開された運動である。「教労」は全国的な教員組合の結成を目指し、「自分たちの解放」と「プロレタリア・貧農児童の解放」とを「支配階級との闘争」を通して闘い取るため非合法的に活動した。「新教」は「反動的ブルジョア教育の克明な批判とその実践的排撃」および「新興教育の科学的建設とその宣伝」とを自己の任務として創設された。両組織は緊密に連携し合いながら、当時の労働組合運動（日本労働組合全国協議会、略称「全協」）や文化運動（プロレタリア文化連盟；略称「コップ」）の一翼をも担い、「エドキンテルン」（教育労働者インタナショナルの略称）をはじめとする国際的な教育労働者の運動とも連帯しながら、反帝・反独占・反戦平和・反天皇制の立場に立った多面的総合的な教育闘争を繰り広げた。度重なる弾圧などによって1934年ごろには組織的活動ができない状態に追い込まれた。全国組織だが、東京・神奈川・長野はじめ、沖縄を含めて25の府県に支部

があった。新興教育研究所は、「新興教育」「プロレタリア教育」研究の中心機関として活動すると同時に「教労」と「表裏一体」の関係をもち、教員大衆に合法的に働きかけ彼らを教員組合に組織化するという役割をも担った。1933年11月には弾圧の中で、文化戦線の統一強化という方針の下にプロレタリア科学同盟の中に解消したが、1934年には徹底した弾圧のため、兵庫支部を除いてその活動を停止させられた。「新教」およびその後身の新興教育同盟準備会では、朝鮮を含め27の府県等に支局、支部、支部準備会が組織され、機関誌『新興教育』の読者網が台湾、「満州」、上海などを含み、18道府県等で作られた。

3. 1933年「長野県教員赤化事件（「二・四事件）」

「二・四事件」は、「治安維持法違反」を名目に、1933（昭和8）年2月4日以後およそ7ヵ月にわたって、長野県の日本共産党や日本共産青年同盟をはじめ労働組合・農民組合・日本プロレタリア文化連盟とそれに加盟する文化団体などに加えられたきわめて大がかりな弾圧事件である。その中で「全協」日本一般使用人組合教育労働部（「教労」の後継組織）および新興教育同盟準備会（「新教」の後継組織）の長野支部に結集していた教師たちに対する弾圧が最も規模が大きく、全検挙者608名の内230名を占めるものであった。長野支部の誕生は32（昭和7）年2月、そのちょうど1年後に弾圧を受ける。取り締まり当局やジャーナリズムはこの事件を「教員赤化事件」あるいは「左翼教員事件」としてセンセーショナルに扱い、長野県はもとより全国に強い衝撃を与えるところとなった。

「二・四事件」で行政処分を受けた教員は115名、懲戒免職6名、諭旨退職27名、譴責1名、休職継続36名、戒飭（かいちやく）14名、不問8名。4月末までに検挙された者138名の内起訴された教員28名（その他が1名）、その内裁判で有罪とされ服役した者は13名であった。この大弾圧によって、長野県教育は、戦争協力の道を突き進むことになる。長野県は、「満蒙青少年開拓義勇軍」送出日本一（総数約5500人、内死亡者約1500人）に象

徴的に示されるように、「興亜教育」という名の「戦争教育」一色に塗り潰されていく。全国で8万余人の15歳からの少年を「満州建国ノ聖業ニ身ヲ捧ゲタウ御座居マス」（義勇軍願書）と誓わせて集め、「満蒙開拓青少年義勇軍」という名の中国侵略移民の先兵として大陸に送り込み、棄民した国家的蛮行であり、長野県からは、全国一のほぼ7000人を送り出した。

4. 1940・41年「北海道綴方教育連盟事件」・

「北海道生活図画教員事件」

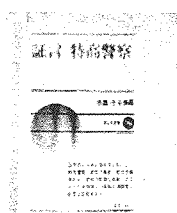
(1)「北海道綴方教育連盟事件」は、1940年11月から41年4月に、日常生活をありのまま書く綴方教育に取り組んでいた北海道内の教員らが、「貧困などの課題を与えて児童に資本主義社会の矛盾を自覚させ、階級意識を醸成した」などとして逮捕された弾圧事件である。逮捕者は旧内務省「特高月報」によると56人、旧文部省「思想情報」では75人。旭川市出身の作家、故三浦綾子さんの長編小説「銃口」の題材になった。同事件は、戦時下の弾圧事件では北海道内最多の逮捕者数で、全国的にも最大級であり、当局が終戦直後、関係書類の廃棄を命じたため当時の史料はほとんど残っていない。この元小学校教員の拘禁は2年半に及び、身に覚えのない事件で教壇を追われ、戦後も教職に就くことはなかった。「生活綴り方教育」で全国各地での逮捕された教員は300人以上だったとされている。

(2)「北海道生活図画教員事件」は、1941年に起こった。北海道旭川市の菱谷良一さんは、何気ない日常を描いた1枚の絵。それをもとに「思想犯」と決めつけられ、突然逮捕された。「その思想は許されない」という理由だけで身体的自由をも奪われた。事件を生んだのは、治安維持法と特別高等警察（特高）。「生活図画教育」とは、単に美しい絵を描くのではなく、生活のありのままを絵に写し取り、より良い生き方を考える。生徒の自主性を重んじ、子ども一人ひとりの個性を大切に教育だった。当時、美術の「生活図画教育」と同じような「生活綴方教育」と呼ばれる教育運動があった。1940年から41年にかけて「生活綴方教育」を進めていた教員らが、治安維持法違反で全国一斉に検挙される事件があった。この事件に関連し、「生活図画教育」の熊田さんも、特高警察に逮捕された。熊田さんの逮捕から半年後で、この時の

逮捕者は同じ美術部員ら25人に達したことが後に判明した。菱谷さんによると、自身の逮捕は「話し合う人」と題した1枚の絵が治安維持法違反とされたからだという。本を読む学生が議論する図柄だった。特高警察の取り調べで、「この絵の本は、共産主義や（マルクスの）資本論の本だろう、その本を見ながら共産主義のことを討論しているんだろう」とされてしまった。菱谷さんは、当時、共産主義を知らなかった。菱谷さんと同時期に逮捕された松本五郎さんは、当時は北海道旭川師範学校で美術部の部長。自身の作品「レコードコンサート」「休憩時間」が治安維持法違反とされ、懲役1年6月・執行猶予3年の判決を受けた。

5. 戦前「治安維持法」による教員弾圧から

見えるもの



今から100年前の1918年に富山の米騒動が全国に波及、小作争議や工場労働者のストライキが頻発するなど、社会的な運動が各地で起こり労働運動も発展。1925年4月に普通選挙法と抱き合わせで治安維持法＝労働者・市民弾圧立法を成立させた。1928年6月に改正され、「国体変革」に対する罰則を強化し最高刑を死刑とした。「結社の目的遂行の為にする行為」を、結社に実際に加入した者と同等の処罰をもって罰するとした。国家に反対する政党・結社に加入しなくても、当局が「為ニスル行為」と認定すれば取り締まりが出来るために、特高はスパイも使い多くの人々を検挙し、残虐な拷問で自白や転向を強要する「総監視社会」・「市民総弾圧社会」となっていった。治安維持法は最初の10年で共産主義運動をほぼ抑え込み、次の10年は共産党という標的がほとんどなくなったため、天皇制になじまない創価学会や大本教などの宗教団体にも拡大。特に戦争が本格化する段階では、市民全てを戦争協力の体制に組み込むため、その目的に抵抗する者、侵略戦争遂行の障害になると特高警察が見なした者は次々と逮捕した。治安維持法制定の1925年から1945年廃止までの20年間での犠牲者は、逮捕者数 数10万人、逮捕後の送検者数 75681人、実刑 5162人、虐殺死 90人、拷問・虐待が原因で獄死 114人、病気その他の理由による獄死 1503人であった。「安保法制」・「秘密保護法」・「共謀罪法」成立・施行のいま、戦前「治安維持法」による教員弾圧の事実は、私たちに何を教え、何を問うているのだろうか。

厭戦・反戦・平和の歌

(戦前篇)

寺村治雄（元高校教員）

私がまだ知らない反戦歌を幾つか覚え出した頃、旧職場の先輩から愛知私学のサマセミナ講座用資料を頼まれて戦後の反戦歌を調べ、ついでに戦前のも当った。そこへ、「竹内浩三の詩『骨のうたう』にバタヤン（田畑義夫）が曲を付けた」と話したK氏から、氏主催の勉強会で反戦歌の報告を頼まれ少し詳しく調べて報告した。以下は、その縮小・訂正加筆版（字数上、紹介のみ）。

戦前戦時中は検閲で反戦歌といえるものはほとんどないが、戦争の悲惨さを歌ったものは、軍歌の中にもある。特にそれまでは、「すすめすすめ」（腰の刀の短くば 敵を抑えて刺し殺せ）の如く勇ましい内容が主だったが、実際に多くの犠牲者が出た日清戦争以後は、厭戦的な歌詞が登場。1894年の「婦人従軍歌」は、「火筒の響き遠ざかる 後には虫も声立てず 吹き立つ風は腥く」「わきて凄くは敵味方 帽子飛び散り袖千切れ（従って、頭や腕も千切れ飛ぶ）」と歌い、「言も通わぬ仇までも いと懇ろに看護する」と敵をも看護する博愛精神も表す。

犠牲者増す日露戦争期にはかの「戦友」（1905）が登場。「悲し」「軍律厳し」と歌い、「軍人勅諭」の「義は山嶽より重く、死は鴻毛より軽し」に対し「生きていてくれよ」と願い、死んだ戦友に対し「空しく冷えて魂は」と言葉し、遺族を思い「思わず落とす一粟」と歌う。この歌は1931年、軍が禁ずも、兵士達の間では黙認された。

軍歌以外では、同年の「母ちゃんごらんよ」がある。向こうからやってくる兵士達を見て、「父ちゃんが返って来たのでは」と尋ねる子に母が「仏壇にお祀りしてある位牌が父ちゃんさ」と教えるが、子供は「お位牌はものを言わないし、抱いてもくれない、ほんとお父ちゃんを連れ帰ってよ」とせがみ、母は泣きつつ「大事な父ちゃんは泣いても待っても帰らない 日露の戦で戦死なされた」と説くが、子は尚も納得しない。戦後、高石友也が歌った。さすが。同年「社会党ラッパ節」は「大臣大将の胸先に

びかびか光るの何ですえ 金鶏勲章か違います 可愛い兵士のしゃれこうべ」「名誉名誉とおだて挙げ 大事な倅を砲の餌食に誰がした 元の息子にして返せ」と鋭い。1908年「革命歌」では「我児は嘗て戦場に 彼らの為に殺されき」と「権門勢家」を告発。

満州事変の翌年の「討匪行」では「どこまで続く泥濘ぞ 三日二夜を食もなく 雨降りしきる鉄兜」「飢え迫る夜の 寒さかな」と正に補給なしの泥沼戦争の実態を活写。日中戦争期には「声なき凱旋」の表題の歌が作られ、「白木の箱と変わりたる 声なき友の凱旋を 迎える我は涙のみ」となる。歌謡曲では1939年の「ほんとにほんとに御苦労ね」で「柳芽を吹くクリークで 泥にまみれた軍服を洗う姿の夢を見た お国のためとはいいいながら ほんとにほんとに御苦労ね」と揶揄的に歌う。

公式ではなく軍隊内で歌われた「兵隊ソング」の「可愛いスーちゃん」では「人の嫌がる軍隊に志願で出てくるバカもある」「イヤな上等兵にやいじめられ 泣く泣く送る日の長さ」と歌い、「ズンドコ節」（海軍小唄）では「汽車の窓から手を握り送ってくれた人よりも ホームの隅で泣いていた 可愛いスーちゃんが忘れぬ」と偲ぶ。「軍隊ストン節」は「イヤなとこだよ軍隊は カネの茶碗にカネの箸 仏様でもあるまいに 一膳飯とは情けなや」と嘆き、「数え歌」は「無理な事を上官は 命令何ぞと名をつけて 服従せよとはチョイト無理な」と陰文句。

替歌では「さのさ節」で「世の中は 星に錨に ヤミに顔」「まともじゃ うらなりネエ 青びょうたん 水で膨れて 死ぬばかり さのさ」と軍部と庶民の格差を告発。子供の替歌では「夕焼け小焼けで日が暮れない 山のお寺の鐘ならない」と金属供出を揶揄。「露営の歌」の「勝ってくるぞと勇ましく」「手柄立てずに死なうか」「顔に浮かぶ旗の波」「負けてくるぞと勇ましく」「手柄なんぞは知るものか」「顔に浮かぶ支那料理」と変わる。「湖畔の宿」は「タコの子が 名誉の戦死」「骨がないので帰れない」と「石ころ帰国」を風刺。

いくさよに あらがううたを いまにつぐ



「映画日本のいちばん長い日」

＜日本帝国の‘軍国主義、戦争’が凝縮＞

阪野智夫（ユニオンと連帯する市民の会・会員）

去る8月15日BS3で放映された映画「日本のいちばん長い日」を観た。

その映画は2015年に劇場で観ていた。その時のブログをここに再録する。

映画「日本のいちばん長い日」は、1945年8月14日正午から、鈴木貫太郎内閣のもと、昭和天皇や閣僚たちが御前会議においてポツダム宣言の受諾、降伏を決定し、国民に終戦（敗戦）を知らせる翌15日正午の‘玉音放送’までの24時間を描いた映画である。



ストーリー

ストーリーの概要は、1945年（昭和20年）7月26日にアメリカ大統領、イギリス首相、中華民国主席によって発せられた連合軍側の「ポツダム宣言」を受諾し、終戦に向かう過程における「ポツダム宣言受諾・降伏—終戦（敗戦）」の文民派と「本土決戦・一億玉砕の陸軍」武闘派のせめぎあいがある。

その視点を、老骨に鞭打って、戦争処理完遂を決意する鈴木貫太郎首相の立場から。また（帝国）陸軍そのものと‘不敗神話と軍人精神に浸る’若手将校の暴発を抑え、天皇への絶対的忠誠を誓う阿南惟幾陸大臣の立場・胸中・決断。‘国体護持と陸軍のメンツ’にこだわり続け、クーデターを試みる若手将校・畑中健二少佐とそのグループの決起と挫折。そして、開戦そのものを発して、情勢を読み、終戦の責務を全うしようとする昭和天皇の‘聖断’。これらの全経過である。

終章は、反乱軍の宮城占拠と‘玉音盤’の争奪、一命をもってすべての責任を取ろうとした阿南陸相の自決、クーデターに失敗し、前途をなくした畑

中らの自決、玉音放送にまで漕ぎつけた、迫水書記官長、NHK関係者の努力など。

歴史に「もし」はないけれど

この「いちばん長い日」が、7月26日の「ポツダム宣言」をめぐる抗争、迷走、混乱、優柔不断がなくて早期であったなら、広島、長崎の原爆・被爆はなかったし、ソ連の参戦・千島列島占領もなかった、などということはあとで言えたことではある。要は、その時の日本は、海軍力はほぼゼロ、陸軍600万というのが武器、弾薬、兵站は戦力に値しなかった。それだけでなく、トップリーダーを持たなかったこと、「神州（皇国）日本、神風」という精神論見たいなものに支配されていたこと。残るは天皇の「聖断」だけだった、という悲惨な現実であった。映画と本とでは

さてこの先は、半藤一利著「日本のいちばん長い日」（文藝春秋）を読み、映画を観ての私の感想である。

まず、軍国主義・天皇制を批判的に見て考える側からすれば、どこか天皇、武士道、愛国心（大和魂）の三位一体となった「日本人の魂を揺さぶる」ものではないかといった‘警戒心’を喚起するものと映るのではないか。

例えば、映画にこんなシーンがあった。

鈴木内閣がポツダム宣言受諾、終戦へ閣議決定する直前、東条英機陸軍大将（前首相）が参内し、天皇に拝謁、直接戦争継続を奏上するが、逆に天皇に説得されるというものである。これは史実なのかフィクションなのかが知らないが、昭和天皇を讃える一コマになっていたのではないだろうか。

また映画は、全体として阿南陸相を軸に展開していくが、その人柄（武士）は、軍人にして軍人らしからぬ描写と言っている。ここまで戦争を引っ張っ

て来た一人として、全土が焦土化、300万人に及ぶ戦死者、戦災者、餓死者を出した軍国主義国家日本のリーダーの一人として、それをただ「自決」でもって責任を取るという「武士道」を見せつけられてはたまらない。

また、反乱を企てる青年将校についても、その狭隘で単純（純粹）な思考にも拘らず、「愛国的熱血漢」という印象を持たせている。

もちろん原作者の半藤一利も監督の原田真人も、この本、映画をもって単純に「愛国心」「若者像」

「大和魂」を現代に投影させようとしたわけではない。その意味では、映画をただ観るだけでなく、本を読み込むことによって、半藤の本当に言いたいところをしっかりと汲み取るべきである。

右翼思想の持ち主、愛国心を煽る側からの見方？それは書くまでもなく、この記述の対極である。

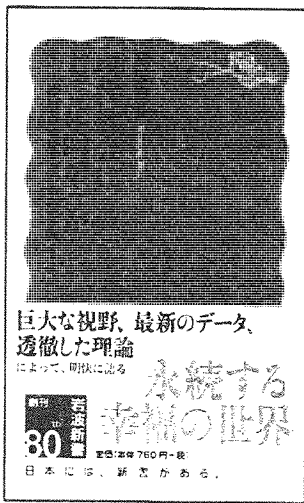


靖国神社

本の紹介

『現代社会はどこに向かうか』 見田宗介、岩波新書

派遣労働者が生産ラインはじめ現場労働の主力になって久しい。個人加盟の地域ユニオンは別として正社員で固まった既存の企業内労働組合の視野には入らない。自己責任のもとで過重かつ長時間・無権利・低賃金労働に取り込まれている。



巨大な視野、最新のデータ、透徹した理論によって、現状に迫る
永続する幸福の世界
岩波新書 30
定価 760円（税別）
日本には、新書がある。

「民主党政権よりまし」を実感しているロスジェネ世代、景気（就職）に注目する新卒世代はアベノミクスの消極的支持層である。1985年～95年生まれの男女34人の聞き取りを5年間続けた富永氏（立命館大学準教授）は、「若者が他者との差異に敏感で、価値観の押し付けに対して強い抵抗感があって」年長世代との意識の乖離が大きくそれは政権批判にも表れていると指摘している。

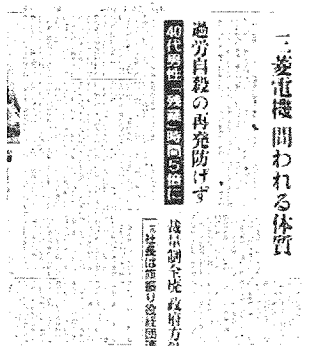
題記の本は1973年から5年毎に行ってきた日本人の意識調査（NHK放送文化研究所）をもとに分析を深めたものである。1970年代までの青年にとって、現在よりずっと素晴らしい未来、豊かな未来が必ず来るということは共通の認識だった。21世紀の現在このように「未来」を信じている青年はほとんどいない。

「全体としての満足度」は1973年14%→2013年28%、「個人生活物質面」60→87%、「社会生活物質面」53→89%と増大。対して「政治活動無」60→83%、「政治の問題依頼」11→31%「デモの有効性やや弱い」53→67%と職場でも地域でも自ら闘うことをしなくなった。彼らは、アベノミクスを受け入れ政権を支える底辺を形成している。1950年代に働き始めた私などさしずめ生きる化石の部類。「ユニオン学校」を老中若の対話が生まれる場にしたいものだ。

近森泰彦

三菱電機 本当に裁量労働制廃止なのか

9月27日の朝日新聞に「三菱電機 問われる体質」として、三菱電機で裁量労働制を適用されていた社員が相次いで労災認定を受けており、2名の過労自殺があったと報道されました。今年の株主総会の中では長時間労働や会社が裁量労働制を廃止したことの質問に対して、「会社はきちんと対処している」と具体性のない回答のみでした。経団連から「裁量労働制 拡大大法」の再提出要求が強まる中、元社長が旗振り役をしていた三菱電機はどのような対応をするのでしょうか。形を変えて「再挑戦」をしないよう注視する必要があります。（植木）



朝日新聞記事

山本信枝 ある反骨の女の一生

婦人解放運動と平和運動の生涯

私の伯母である山本信枝が治安維持法で検挙され拘留されていた状況を以下に、彼女の手記『道』（ドメス出版）から抜粋したものです。

電車の中で小林多喜二「蟹工船」を読んでいたのを特高上がりの人事課長に見られ解雇された以降、彼女は平和と女性の権利を守る闘い、そして最後は病魔との闘いの生涯でした。

私が彼女の亡くなった後手記で知った事が殆どでした。

然し、私には、幼い頃から伯母の交友関係から得られた情報や考え方に自然的に学び、私自身や兄弟、従兄弟達の生き方に影響されていた事は事実として有るように思う。

今の安倍政権が行なってきた「秘密保護法」「安保法＝戦争法」「共謀罪」「沖縄辺野古新基地」「高江ヘリパッド基地」「教育基本法改悪」「武器三原則の改変」「集団的自衛権の閣議決定」「国民投票法改悪」等々挙げたらきりが無い悪政・戦争する国作りを、私たちは許すわけにはいかない。

1939年〔昭和14年〕 YWCA勤務、28歳。
治安維持法での逮捕・検挙

12月22日の夜は、YWCAでクリスマスの集いがあったおそくなり。私の家に木村素代子ともう一人会館の雑務を手伝っている人が一緒に泊ることになった。

その翌朝未明、「電報電報」の声に飛び起きて玄関の戸を開けるや否や、勝川署の私服が四名ずかずかと土足で入って来た。一番年かきの偉そうなのが言った。「調べが住むまで一応皆出来てもらうんだな」本箱、机の引出し、押入れの中の衣類箱、台所の床下の炭箱まで調べた。衣類箱を開けると衣類の間に大切にしまってあった『共産党宣言』と『無産者政治教程』など10冊位の本がバラバラと落ちた。裏口の縁の下に、野村清から預かった書籍類がりんご箱に一杯（『マルクスエンゲルス全集』など、原語版も有った）有ったのを見つげられた。

「この野郎やっぱり隠してやがる、徹底的に調べろ」3人のうち一人は見張りをしている、いくら私が後の二人は関係ないのだからと言っても聞き入れず、全くの巻き添えで、便所に行くことさえ見張

武藤 聡（戦争をさせない1000人委員会愛知；

秘密法と共謀罪に反対する会愛知）

られた。夜がすっかり明けた朝の9時ごろまで実に4時間以上。部屋の中をくまなく調べ。書籍、手紙、ノート、写真アルバム類を押収、ここから、木村素代子たちとは別の車で鍋屋警察署に連れられていかれ、そのまま地下の豚箱に放り込まれた。

罪状、婦人文芸読書会、新協劇団講演会

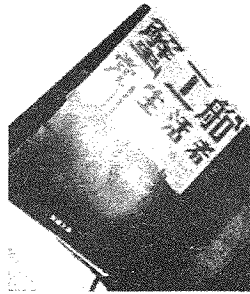
2階の特高室へ連れ出されたのは夕方若い成瀬という特高主任はこう言った。「おい、山本、ようおいでなすったな。俺は天皇陛下の警察官だ。貴様等アカは殺したって構わないんだ。1年は帰さんからそう思え」その瞬間いきなり続けざまにビンタが飛んできた。

留置場では紐類は全部取り上げられていて、その時は腰紐も無く、辛うじて片手で着物の前を合わせていた私はよろよろとよろめいて倒れた。傍にいた2、3人の刑事たちの嘲笑を背後に感じて、羞恥と怒り血が頭に上る思いで。私はその時の事を今も忘れない。

本格的な取締りが始まったのは2月に入ってからだった。県特高課の思想第一係長渡辺警部とその下の主任、林利助警部補「テロでは有名な男だった。」の二人がやって来た。

6月頃「出て来い」といわれ、門前警察署（今の中署）へたらいまわしされた。もし戦死したら取り返しがつかないので取って置いた弟の手紙に反動的な言葉があり、弟が検挙されたので私が動かされたのだった。

私は基本線としては黙っていたので、ここでも暴力をふるわれた。女の部屋は一つだけ、3畳くらいの所へ場所柄で売春婦が沢山いるなかに便器も有った。思いがけず磯部しず子と再会できたのが心強かった。二人は、夜を徹して涙を流し抱合いながら話合い朝を迎えた。しかし「これはまずいわ」と間もなく臨港警察署（今の港署）へ移された。南京虫が夜中になるとザーっと音を立てて襲来してくる独房だった。難しいことは解らないと言い張って、不起訴のまま釈放されたのは、1941年2月のことであった。同じ日に逮捕され、同じ日に釈放された磯部しず子は、懲役2年執行猶予5年 兩名とも保護観察付き。第2次検挙。弟・熊沢五六も12月検挙される。実に1年2ヶ月あまりの拘置期間だった。



編集後記

教員生活・教育運動・教育労働運動だけでなく、50年以上市民運動の現場にいた私は、日本社会のみならず、「市民社会」・「市民運動」・労働運動・地域住民運動などでも、「私」・「個」・「個人」が重視されず、「組織（主義）」・「集団（主義）」・「中央集権（主義）」・「権威主義」・「権力志向」・「草の根市民『天皇制』」等が継続されて来たと考えている。私が大事だと思う「私の物語」・「私語り」の「はじめの一步」として、今号で、無理を押しして鶴丸さんに原稿をお願いした。今回の鶴丸さんの原稿を手始めに、

多くのユニオン経験者・労働組合活動経験者に、「私はなぜユニオン・労働組合で活動することになったのか」を書いてほしい。「私の物語」・「個人の物語」・「私語り」が語られてこそ、「ユニオン」や「労働組合」が生きるはずだ。決して、逆ではないだろう。誰のためでもなく、自分自身のためにこそ、「岐路」・「人生の分かれ目」・「ターニングポイント」を確認する作業が、次のステップにつながるだろう。

(小野政美)

【ユニオン学校の予定】

- * 10月26日（金）18：30～ 市民活動推進センター
高田洋子さん 「ジェンダー・クォータ」
- * 11月29日（木）18：00～ 市民活動推進センター
小林 収さん 「リニア問題」
- * 12月：『ユニオン学校』総会

【当面の日程】

- 10月：◆12日（金）10時30分～ フィール裁判（進行協議） 名古屋地裁
◆13日（土）12時～14日（日）12時 第35回全国地域・寄せ場交流会 岡崎市 愛知青年会館
◆15日（月）13時30分～ トヨタ過労死裁判 名古屋地裁
◆15日（月）14時30分～ 丸三金属裁判 名古屋高裁
◆20日（土）13時30分～ 労問研第5回定例研究会（労働会館本館）
◆26日（金）13時50分～ 寺井土木過労死裁判 名古屋高裁
◆27日（土）13時30分～ 東海労働弁護団 第59回総会（今池ガスビル）
- 11月：◆13日（火）14時30分～ 十六銀行 過労死裁判 名古屋地裁
◆14日（水）9時～ 第90回栄総行動
◆14日（水）10時～ 中部電力新入社員労災認定裁判 名古屋地裁
◆19日（月）11時～ 市バス山田裁判 名古屋地裁
◆20日（火）13時～ 過労死等防止対策推進シンポジウム 名古屋国際センター
◆21日（水）10時～ 全港湾日興サービス分会裁判 名古屋地裁
◆25日（日）10時～ 愛知争議団 総会（労働会館本館 会議室）

■□ 事務局連絡先 □■

〒456-0006
名古屋市熱田区沢下町9-3
労働会館本館306号 健康センター内
Tel&(fax)：052-883-6966(6983)
メール：sfl7wtkq@tg.commuja.jp

1部100円

本年度の会費・カンパ
の振込をお願いします

振込先

郵便振込

口座番号：00820-7-169123

ユニオンと連帯する市民の会

お願い！ 原稿、感想、情報、意見をお寄せ下さい。